

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年(2023年) 6月29日

岩手県知事 達増拓也 殿

提出者

住 所 東京都品川区北品川六丁目7番29号

氏 名 スリーエム ジャパンプロダクツ株式会社

代表取締役社長 宮崎 裕子

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 03-6409-3900 (代表)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	スリーエムジャパンプロダクツ株式会社 岩手事業所
事業場の所在地	岩手県北上市北工業団3-17
計画期間	令和5年(2023年)4月1日～令和6年(2024年)3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	化学工業・プラスチック製品製造業
②事業の規模	製品生産重量 10654ton
③従業員数	272名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

(日本工業規格 規格番号 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙1のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】			
① 現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	別紙のとおり	t
(これまでに実施した取組) 粘着剤が付着したプラスチックも再資源化（有価でのマテリアルリサイクル）。 収率改善（歩留まり減少）プログラムを推進する小集団活動の実施。			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	別紙のとおり	t
(今後実施する予定の取組) 引き続き、収率改善（歩留まり減少）プログラムを推進する小集団活動の実施。 有価でのマテリアルリサイクルの拡大。			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 処理業者に適する大きさに廃棄物の選別を実施。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 有価でのマテリアルリサイクルの拡大（マテリアルリサイクルできる素材の開拓）

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（ 年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	—		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量		t	t
(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	—		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量		t	t
(今後実施する予定の取組)				

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（ 年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	—		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量		t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量		t	t
(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	—		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量		t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		t	t
(今後実施する予定の取組)				

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（ 年度）実績】	
①現状	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】	
① 現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	別紙のとおり	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙のとおり	t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙のとおり	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙のとおり	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙のとおり	t
(これまでに実施した取組) 粘着剤が付着したプラスチックも再資源化（有価でのマテリアルリサイクル）。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	別紙のとおり	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙のとおり	t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙のとおり	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙のとおり	t
<p>(今後実施する予定の取組) 認定処理業者は新しい制度なので、認定処理業者の情報を元に、廃棄業者の選択を行う。</p>			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）別紙

(第2面)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】												
① 現状	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	紙くず	木くず	金属くず	ガラス類	ガラス類/金属(水銀)	電池類(水銀)
	排出量(t)	1487.757	16.156	0	0.2	86.86	243.82	73.623	25.817	0.945	0.172	0.025
② 計画	【目標】											
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	紙くず	木くず	金属くず	ガラス類	ガラス類/金属(水銀)	電池類(水銀)
	排出量(t)	1600	20	1	1	80	200	160	30	0.6	0.3	0.1

(第4面) (第5面)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】												
① 現状	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	紙くず	木くず	金属くず	ガラス類	ガラス類/金属(水銀)	電池類(水銀)
	全処理委託数(t)	1487.757	16.156	0	0.2	86.86	243.82	73.623	25.817	0.945	0.172	0.025
優良認定処理業者への処理委託量	567.776	0	0	0	0	243.82	73.623	25.665	0.945	0	0	0
再生利用業者への処理委託量	1159.381	0	0	0	0	243.82	73.623	0	0	0	0	0
認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	306.927	10.693	0	0	86.86	0	0	0	0	0	0	0

【目標】												
② 計画	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	紙くず	木くず	金属くず	ガラス類	ガラス類/金属(水銀)	電池類(水銀)
	全処理委託数(t)	1600	20	1	1	80	200	160	30	0.6	0.3	0.1
優良認定処理業者への処理委託量	600	0	0	0	0	200	160	25	0.3	0.2	0	0
再生利用業者への処理委託量	1000	0	0	0	0	200	160	0	0	0	0	0
認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	800	0	0	0	80	0	0	0	0	0	0	0

水銀：水銀使用製品廃棄物

1 会社概要

- (1) 会社名 スリーエムジャパンプロダクツ株式会社
- (2) 資本金 360百万円
- (3) 従業員数 272名 (岩手事業所)

2 事業概要

(1) 製造概要

当事業所は、粘着テープの専門工場として、主に梱包用テープ・建築/自動車塗装用マスキングテープ・オムツ用テープ、ゴム製品を製造している。

(2) 製造工程

◎ 概要は、添付図(1)参照。

(3) 工場配置図

◎ 添付図(2)参照

(4) 事業展望

スリーエムジャパンプロダクツ(株)は、米国3M社の関連会社として、スリーエムジャパンホールディングス合同会社の100%出資の工場である。(スリーエムジャパングループ)
主に産業用資材を生産しているために国内の工業指数に左右される傾向がある。
しかし、海外3M社と連携してアジア地区の生産拠点として事業を展開することにより国内の影響を分散することを計画している。

(5) 廃棄物処理フロー

◎ 添付図(3)参照

3 計画期間

令和5年(2023年)4月1日 から 令和6年(2024年)3月31日

4 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(1) 責任者及び管理組織図

平成17年8月にスリーエムジャパングループにて統合したISO14001の認証登録を受けた。

環境マネジメントシステムの組織と責任・権限を添付図に示す。

環境影響評価の結果、著しい影響を及ぼす項目として廃棄物を特定し、環境目的・目標に廃棄物削減目標を設定して活動を実施している。

◎ 添付図(4) 岩手事業所環境マネジメント組織 参照

◎ 添付図(5) 組織の責任及び権限 参照

(2) 管理体制の強化

①管理体制

各部門毎に役割を分担し、各々の部門で廃棄物対策活動プログラムを開催している。

製造グループ[°] : 廃棄物分別と発生の抑制、廃棄物リサイクルに向けて分別への協力

製造技術グループ[°] : 廃棄物抑制のための工程改善

サプライチェーングループ[°] : 廃棄物抑制のための製造計画改善

工務グループ[°] : 廃棄物分別の指導と委託処理量の把握、及びリサイクルに向けての調査

物流グループ[°] : 廃棄物分別と発生の抑制

総務グループ[°] : 購買部門を通じ調達資源の抑制改善

品質保証グループ[°] : 廃棄物リサイクルに向けて分別への協力

②管理方法

3ヶ月毎に環境プログラム実施報告を行ってプログラムの進捗状況を確認している。

(3) 教育・研修

① 環境管理事務局では廃棄物分別の基準を作成し、製造部門へ教育した。

② 製造グループでは廃棄物分別作業手順書を作成・運用し、徹底した分別を行っている。

③ 工務部門は、産業廃棄物処分場の視察を実施した。

廃棄物処理の実態を観て、廃棄物発生元の責任等の教育に役立てた。

(4) 情報公開

ISO14001活動として、当社環境方針を公開している。又、要求に応じて環境方針の配布を実施している。

5 廃棄物の処理に関する事項

(1) 基本的事項

- ① 産業廃棄物の適性処理のために関連する法令、その他の規則を遵守する。
- ② 発生した廃棄物の処分方法としてなるべく埋立てを行わない業者を選定する。
- ③ 環境目的・目標に廃棄物の削減を掲げ、廃棄物削減・リサイクルの推進を行う。
 - 発生抑制 : 工程内のリサイクルの推進
 - : 工程改善による廃棄物の削減
 - 再生利用 : 工程内でリサイクルできない物は、社外での資源化・燃料利用を推進する。
 - : 上記目的のために長期・安定した処理ルートを確保する。
 - その他 : 産業廃棄物処理業者と適正な委託契約を締結する。
 - : 特別管理産業廃棄物の適性管理と処理を確保する。

(2) 廃棄物処理の現状

- ① 令和4年(2022年)度に当事業所で排出した廃棄物の総重量は、 2589.4 トンですべて社外に委託し、処理を行った。
- ② マテリアルリサイクルは専門業者で再資源化している。粘着材が付着したプラスチックも再資源化を行っている。
- ③ 又、粘着テープ廃棄物の中から一定サイズの物を選別して、発電機燃料としてサーマルリサイクルされた。
- ④ 溶剤回収装置を活用して、発生する廃溶剤を最小限に抑えている。

6 産業廃棄物の抑制に関する事項

(1) 廃プラスチック

- ① 歩留まりを向上させる。
- ② 段取り変更時の工程調整方法を変更し、ロスフィルムを削減する。
- ③ 中間製品の長さを最適化し、工程間での余りを減少する。

(2) 廃油

- ① 工程変更時に廃棄される原料を管理して無駄に廃棄しているものを減少する。
- ② 溶剤回収装置を効果的に運用することで、回収溶剤量を増やし、外部処理委託量を削減する。
- ③ 有効期限の見直しを行い、期限切れでの廃棄量を削減する。

7 産業廃棄物の分別に関する事項

◎ 具体的取組み

- (1) 工程毎に発生した物を分別・計量して廃棄量を管理する。
- (2) 廃棄物保管場所を明確にし、分別管理する。

8 産業廃棄物の再生利用に関する事項

◎ 具体的取組み

(1) 廃プラスチック

- ① 社外でサーマルリサイクルする。:発電用燃料・RPF原料
- ② 粘着テープのマテリアルリサイクルを社外で実施。
- ③ フィルム製膜工程における廃棄プラスチックを工程内で再利用する。

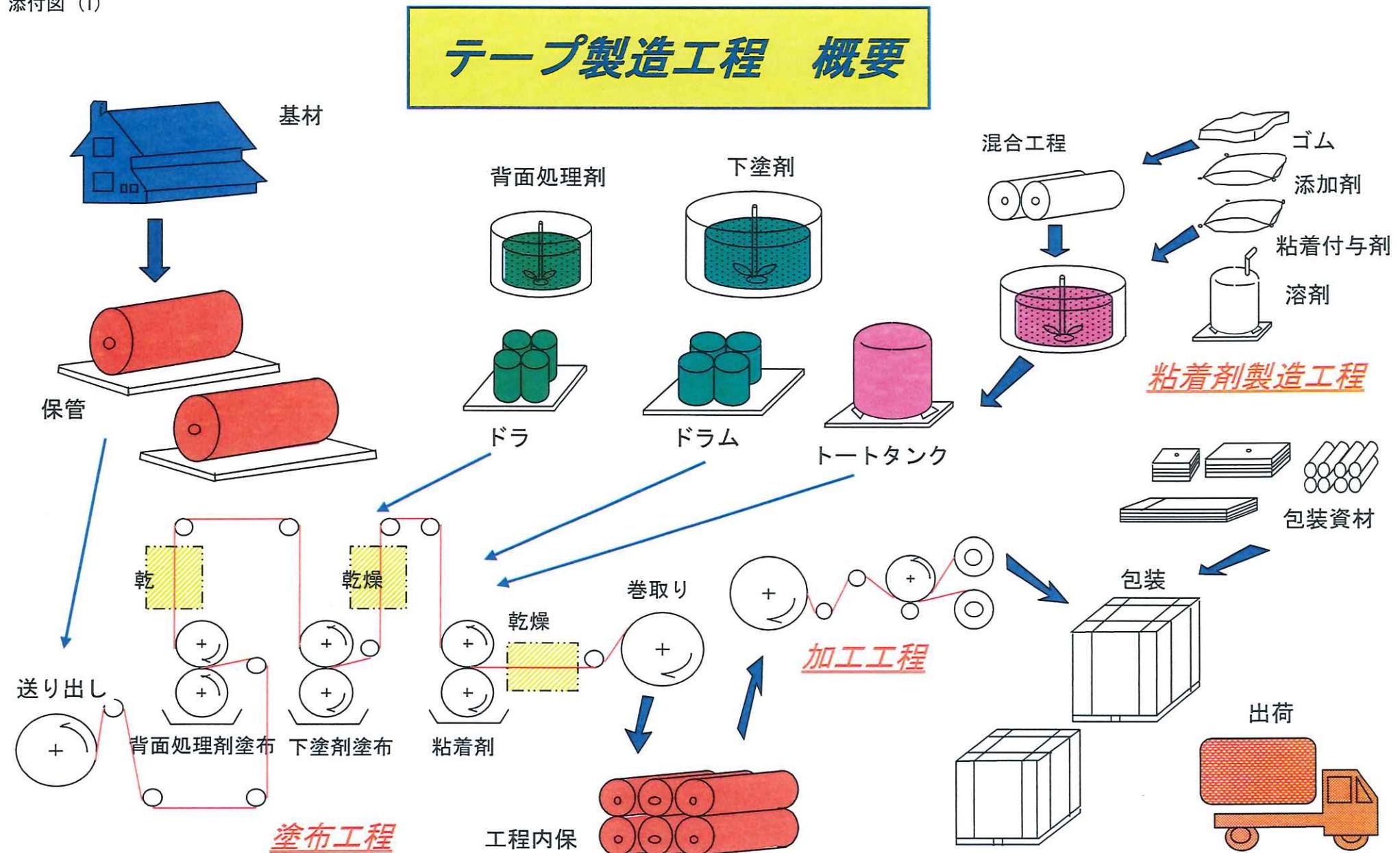
(2) 廃油

- ① 溶剤回収装置を効果的に運用することで、回収溶剂量を増やし、設備の洗浄溶剤に再利用する。

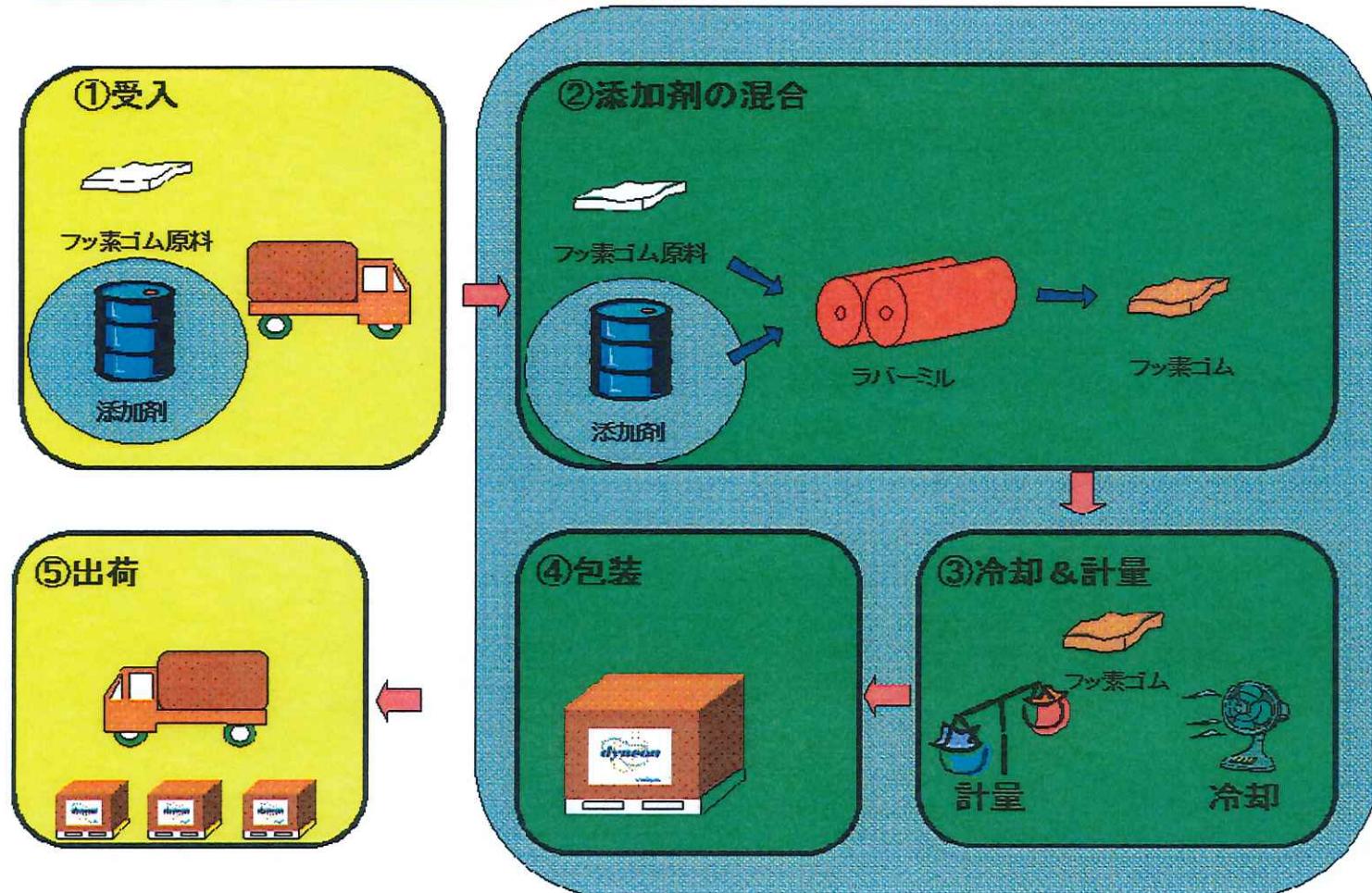
(3) ダンボール、

- ① 分別回収して、社外でリサイクルする。

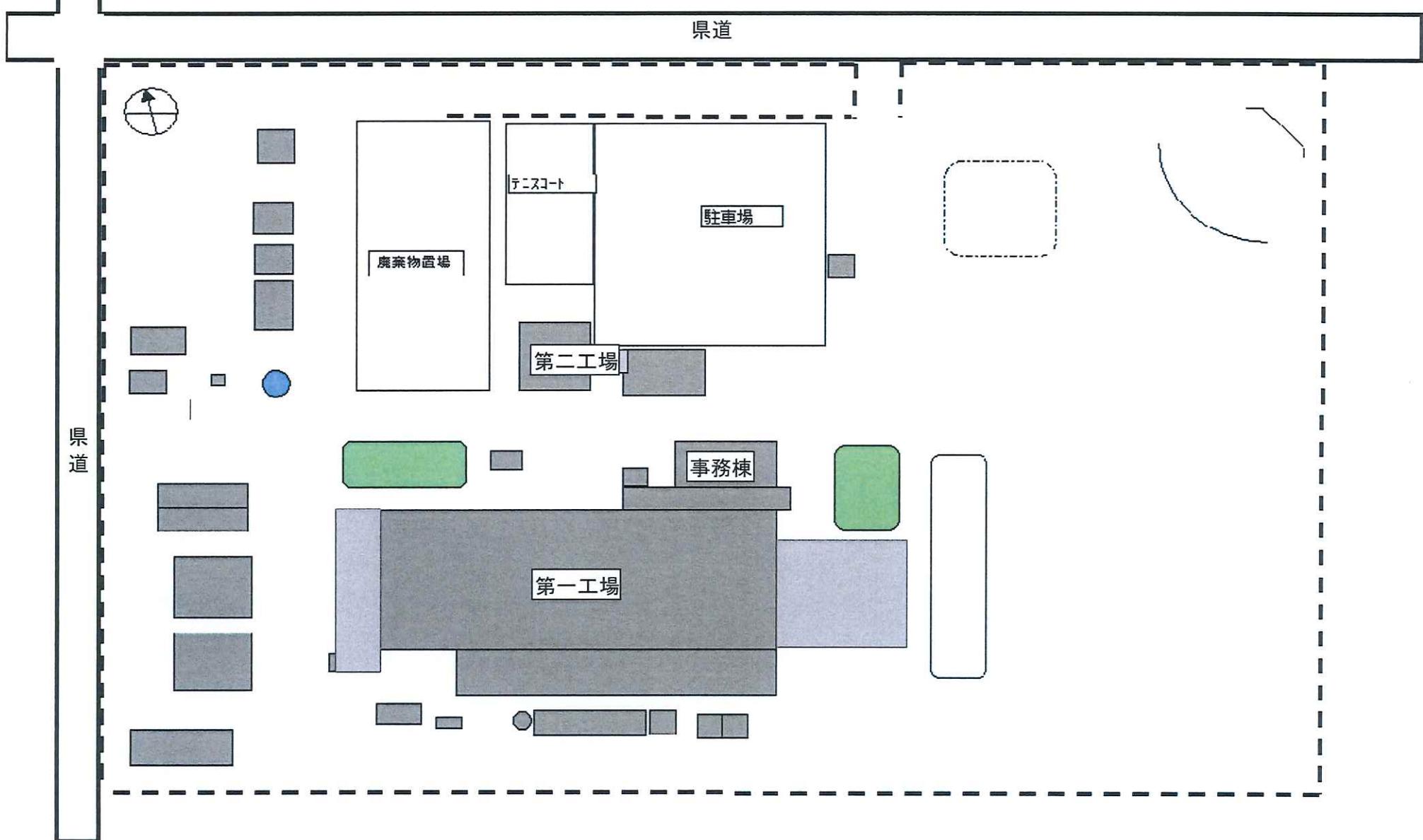
添付図 (1)

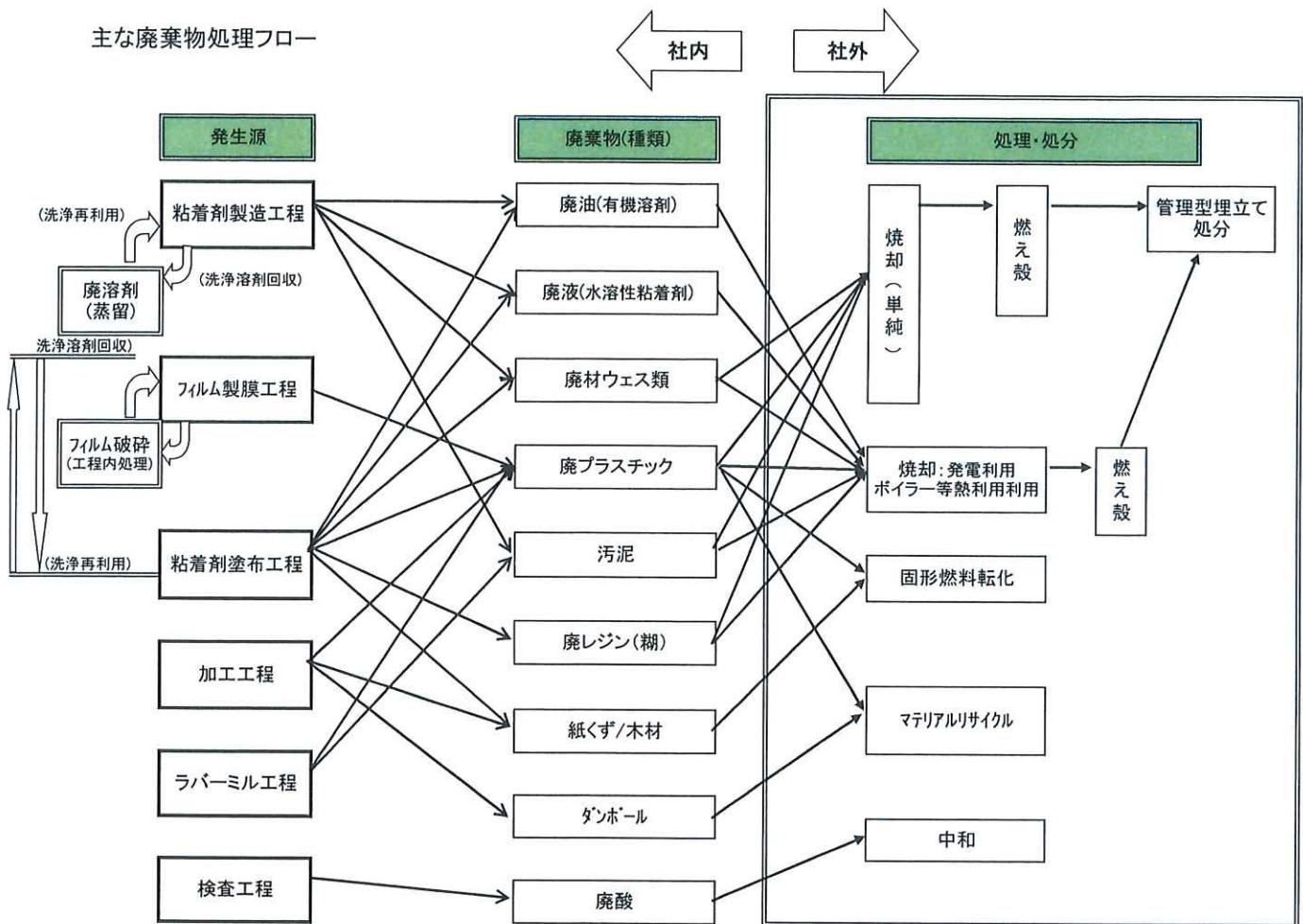


ラバーミル工程 概要図

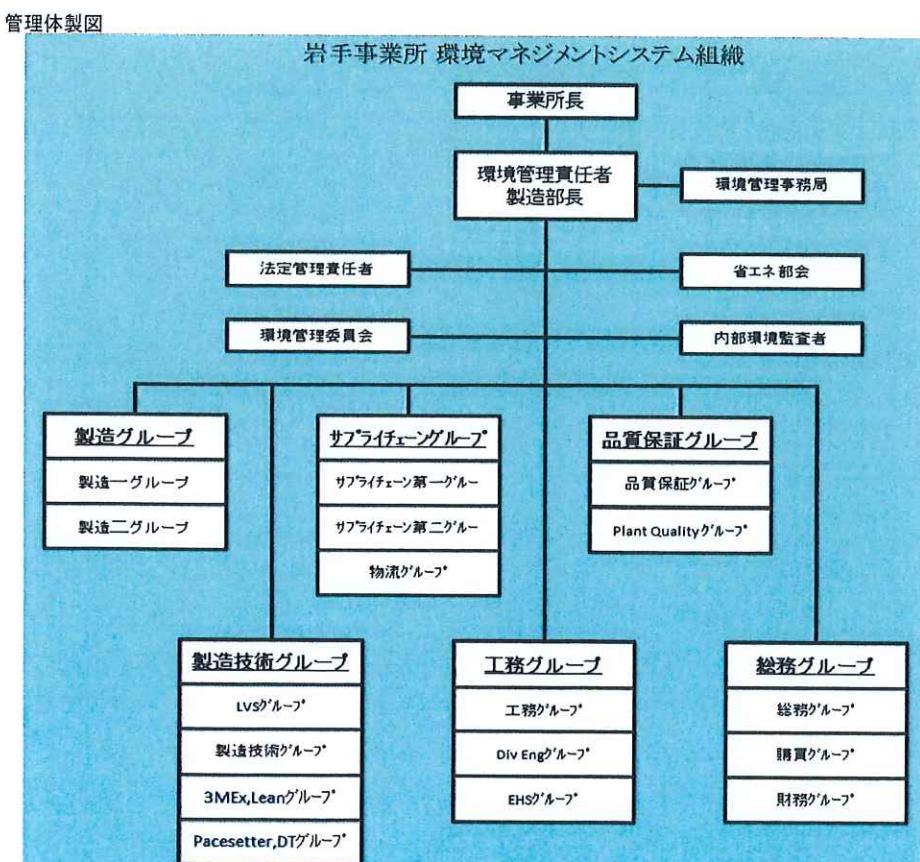


施設配置図 資料2





添付図 (3)



注: グループ名の下段枠名はスリーエムジャパンプロダクツ 岩手事業所の職務組織を表わす。

組織の責任及び権限

(1/2)

組織	担当者	責任と権限
事業所長	事業所長	<ol style="list-style-type: none"> 1. 環境マネジメントシステムの実施及び管理に必要な経営資源の提供 2. 環境管理責任者の指名 3. 環境マネジメントシステムの監視 4. 環境マネジメントシステムの見直し会議主催 5. 環境マネジメントシステムの要素変更の必要性を言及
環境管理責任者	製造部長	<ol style="list-style-type: none"> 1. 環境方針に関する文書の保管 2. 環境侧面登録一覧表の承認 3. 環境影響評価の見直しを指示 4. 環境侧面調査・対象領域表の承認 5. 環境目的策定表の承認 6. 環境目的、目標(事業所、各部門)の承認 7. 環境目的、目標の臨時見直し指示 8. 事業所、及び各グループの環境マネジメントプログラムの承認 9. 事業所及び各グループの環境マネジメントプログラム実施状況報告の承認 10. 環境マネジメントプログラムの改訂指示 11. 環境マネジメントシステムを実行する役職者の任命 12. 環境管理委員会の委員長 13. 環境管理委員会(臨時も含む)の開催 14. 環境管理委員会の議事録承認 15. 環境責任者コース教育の講師 16. ボイラー運転業務者の任命 17. 環境教育年間計画書の承認 18. 緊急時の著しい環境側面の外部情報をトップマネジメントに報告 19. 緊急事態時に流出物の回収処置等の指示、及び行政に連絡 20. 緊急事態について、必要に応じ地域住民に説明 21. 社内全体を規定する環境文書の決裁 22. 省資源、リサイクル活動の進捗を監視 23. 実際に起った緊急事態を最高経営層に報告 24. 緊急事態発生時には、汚染源除去、及び原因・対策・修復を指示 25. グリーンカードの対策実施(不適合の対策実施、効果の確認)を承認 26. 予防処置実施を承認 27. 環境記録の管理 28. 内部環境監査の実施計画を承認 29. 内部環境監査者の養成計画を策定 30. 内部環境監査者の認定 31. 環境マネジメントシステムの見直し会議の議長 32. 環境マネジメントシステムの見直し会議に必要な情報の提出 33. 環境マネジメントシステムの見直し会議の指示内容を環境管理委員会で報告
内部環境監査者	有資格者	<ol style="list-style-type: none"> 1. 環境マネジメントシステムの監視 2. 内部環境監査のチェックリスト作成 3. 内部環境監査の実施 4. 内部環境監査の結果まとめ、指摘不適合をNCRに記入 5. 被監査部門長と報告会議を実施、指摘事項を説明、合意

組織の責任及び権限

(2/2)

組織	担当者	責任と権限
環境責任者	製造G_Mgr 製造技術G_Mgr 製造計画G_Mgr 品質管理G_Mgr 工務G_Mgr 総務G_Mgr	<ol style="list-style-type: none"> 自グループの業務間接影響評価の実施 自グループの環境目的、目標の作成 自グループの環境目的、目標の周知 環境目的、目標の定期的な見直し 自グループの目的、目標プログラムの作成 自グループの目的、目標プログラムの周知 自グループの環境マネジメントプログラムの作成、実施推進、進捗管理 自グループの環境マネジメントプログラムの実施状況を定期的に報告 必要により自グループの環境プログラムの変更要請 自グループの環境マネジメントプログラムが終了したかの最終判断 環境マネジメント組織の環境責任者 環境管理委員会の委員 教育・訓練の実施時期決定し実行及び講師 自グループの教育テキスト作成 環境教育年間計画書の作成 事業所全体を規定する環境文書の審議、部門内手順書の決裁 省資源、リサイクル活動の進捗を報告 緊急事態発生の可能性が特定された環境側面の手順書・連絡網の作成及び緊急事態を停止させる備品の設置 緊急事態を想定した模擬訓練を実施し、手順書の見直し 環境マネジメントシステムの監視 不適合の原因調査、対策立案、及び実施 グリーンカードのは正処置、効果の確認 不適合対策実施、効果の確認を環境管理委員会で報告 環境不適合の発生予測状況の確認、及び判断 不適合予防処置報告書の発行、及び対策実施部門の選定 不適合予防処置の実施及び報告 環境管理事務局に環境記録一覧表改訂を依頼 内部監査不適合事項のは正処置、完了後NCRの返却
環境推進者	環境責任者から指名された者	<ol style="list-style-type: none"> 環境責任者を補佐 環境管理委員会の委員 不適合のは正処置の実施管理 予防処置報告書の発行
環境管理委員会	環境管理責任者 環境責任者 環境推進者	<ol style="list-style-type: none"> 環境マネジメントシステムに係る事業上の問題点の明確化と解決策の協議 環境マネジメント活動に関わる基本方針、戦略および施策の立案審議と事業所内調整 環境マネジメント活動に関わる事業所基準の整備 環境マネジメント活動に関わる事項について経営者へ上申するための意見集約 その他環境マネジメント活動のため必要と認めた事項の審議 部門間の環境に関する情報の共有化 省資源、リサイクルの推進組織として、事業所プログラムの審議 不適合の対策実施、効果の確認を検討
法定管理責任者	特別管理産業廃棄物管理責任者	<ol style="list-style-type: none"> 年度の特別管理産業廃棄物処理状況をまとめ県知事に提出 多量排出事業者としての報告 年度の産業廃棄物処理計画書を県知事に提出
	エネルギー管理員	<ol style="list-style-type: none"> エネルギー使用量の測定、集計及び記録の保管管理